

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 議場の皆様、お茶の間でごらんの皆様、おはようございます。

通告のとおり、危機管理部門の創設、佐須体育館の運用方針の2点について御質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

去る5月14日から1週間、大変お世話になりました。おかげさまで、本日発言の機会をいただくことができました。改めまして感謝申し上げます。

さて、私はこの期間中、181の行政区にお邪魔いたしました。それぞれの地域でさまざまな問題や課題があることを体感してまいりました。181の地域に格差のない地域社会の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

町の中にお住まいの方には御縁がないことと存じますが、国道や県道から一步入りますと、道路の未整備地域が多々ございます。また、山の裾野に広がる地域では、ワイヤーメッシュや鹿ネットで有害鳥獣対策が施されており、その地域地域の御労苦が感じられました。

クヌギやナラなどのシイタケほだ木の新芽を餌とする鹿による食害、あわせて山肌が荒廃し、山の生態系に悪影響を及ぼしています。さらに、侵入防止柵を敷設していても、収穫を控えた野菜や果物など、イノシシによる農作物被害、従事者にとっては生産意欲の低下につながっております。

この有害鳥獣対策につきましては、担当部局の御努力により、捕獲頭数も年々増え、それなりに成果は上がっています。しかし、市民の皆様を含めて、特に農業や林業等に携わる方々は、担当部局への感謝はしつつも、昼夜確認できるイノシシや鹿被害の対策について御不満がある状況です。

地域活性化の鍵は、第一次産業の振興と観光産業の底上げです。市内観光を進めるにも、市内の国道や県道及び一部の市道の未整備地域があります。昨日も、県道の未整備地域の質問が上がりました。日々の生活を行う上で、通勤、通学、救急搬送など、出発地から目的地までの時間短縮、ライフラインの早急な整備は急務であると認識をしております。

有害鳥獣対策や水産業を含めた第一次産業の振興につきましては、私が所属しています産業建設常任委員会ですっきりと取り組んでまいりますので、担当部局の皆様の御協力、よろしくお願いを申し上げます。

さて、近年、中国による海洋進出が常態化し、ことしに入って対馬海峡領空を縦断するなど、その行動範囲は拡大しています。防衛省の発表によりますと、去年4月から12月までの航空自衛隊による緊急発進、スクランブルの回数は883回で、前年の同じ時期に比較して過去最多で、国別では中国機が7割以上であったと報じられておりました。

また、昨年2月の海上保安部のデータでございますが、中国公船による尖閣諸島への接続水域入域は8日間で、延べ21隻のうち、2日間延べ5隻が領海侵犯であったとのことでした。

皆様御承知のとおり、本年4月、谷川衆議院議員の熱意と多大な御努力により、有人国境離島新法が制定をされました。日本の領海、排他的経済水域の保全、418の有人国境離島地域での保全とこれらの地域社会の維持に関し特別の措置を講じることを目的に、10年間の時限立法として制定されました。市内の行政区181の地域の保全、継続的な居住環境の整備、地域社会の維持を図るための安全保障に係る施策を講じる必要があります。

中国に加えて、本日、先月29日より6回目の北朝鮮によるミサイルが発射されました。核実験が行われるなど、軍事的行動の可能性も秘めており、今後の朝鮮半島の動向は不透明で、万が一有事となった場合、日本にとっても、我が対馬にとっても、難民の流入など、少なからず影響を及ぼすことが想定されます。台風、集中豪雨、地震など自然災害とあわせて、領海・領空侵犯、近隣諸国の漁船による違法操業など、既に経験していますさまざまな事案に対して、市民の安全安心を確保するための施策を講じる必要がございます。

これらの施策の実効性を高めるためには、本市の陸海空の自衛隊、海上保安部、警察、気象庁、水産庁、長崎県など、国や上層機関への情報収集能力が求められます。

次に、自然災害について述べます。

議会初日、議長の御挨拶にもございましたが、本年7月上旬の九州北部の記録的な大雨により、福岡、大分の両県では、家屋の損壊、濁流などで35名以上の方々の尊い命が失われ、道路の寸断による集落孤立など、甚大な被害をもたらしました。

さて、本市における平成11年以降の自然災害でございますが、平成11年8月、大雨による峰や豊玉町で人的被害、家屋半壊や床上・床下浸水が362世帯、また一昨年の9月、巖原町瀬を流れる川の氾濫による41軒の家屋への浸水もございました。また、佐須川の氾濫では、県道への冠水による近隣への土石の流入など、2度にわたる被害が生じております。

このように、河川の氾濫による道路への冠水、このため土石の家屋の流入による被害、その復旧には大変な労力が求められます。

近年、50年に一度の大雨警報が各地域で発令されるなど、記録的な大雨による被害が多く発生をしております。決してあってはなりません、災害は起こり得るものと想定した対策が求められます。

平成28年に発行の各世帯に配布していますハザードマップでは、土石流、崖崩れ、地すべり発生のおそれのある区域の調査や指定箇所が示されております。また、地域防災計画では、基本計画、震災対策編、資料編の3部構成で420ページで編さんされております。

災害対策防止マニュアルを基本として、対馬市が中心となって、自衛隊、海上保安部、警察、

消防、消防団、医療関係、ライフラインに関する関連機関との連絡協議会は開催されているのでしょうか。また、災害を想定して実地訓練は今まで行われたのでしょうか。このことについても御答弁をお願いしたいと申し上げます。

このように、災害時の迅速な連絡体制などを司るための組織として、直接の担当部局は本庁総務課内に設けてあり、十分機能は発揮していると思いますが、停電、断水などライフラインが停止した場合の対策、また食糧備蓄、復旧まで長期化した場合などを踏まえて、災害や有事が発生した場合、情報収集、人命救助、避難誘導、避難者のケア、支援物資やボランティアの受入れ、復旧・復興など、早期着手できる体制構築には、一連の業務に精通した人員の配置が必要かと存じます。市長または副市長直属の危機管理部門の創設は必要であると認識をしております。

中国や北朝鮮による我が対馬の領海・領空侵犯、さらに広域自然災害に対応でき得る危機管理に精通した専門部門の創設について、市長のお考えを求めます。よろしくお願い申し上げます。

次に、佐須体育館の今後の運用方針について御質問申し上げます。

教育委員会が管理しています施設は、文化施設14施設、20の体育施設、加えて小中学校など、多岐にわたる管理運営がなされています。

このうち、私の地元でございます佐須体育館は、昭和58年4月に供用開始となり、この間、地域の運動やレクリエーションの場として、広く利活用されてまいりました。しかしながら、耐震構造上や利活用の低減により閉鎖状態となり、現在に至っております。教育長、御承知のとおり、本施設は供用開始後34年が経過していますが、建築年数を考えますと使用可能と思われませんが、出入り口の開閉すらできない状態と、外壁の崩落など、危険性を伴っております。

地域の方々の総意といたしましては、解体の方向で協議決定との方針を確認をしております。敷地内の診療所の開設を控える中、外壁の崩壊・崩落対策、今後どのような取り組みをなされるのか、具体的な対策について御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

危機管理部門の創設についてでございますけども、今朝、北朝鮮のほうから、再度またミサイルが発射され、まさにタイムリーな質問になったというふうに私自身も思っております。

近年、地球温暖化に起因すると言われていた異常気象が日本列島各地に発生し、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨という言葉が頻繁にメディアから聞こえてくる状況となっております。

また、昨年は熊本地震、今年九州北部豪雨と毎年大規模災害が発生し、住民生活に大打撃を与えています。県内におきまして、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨が幾度となく降り、大雨による災害が発生していることは、もはや対岸の火事ではなく、本市の危機管理体制について早急に検討をする必要があると考えております。

現在、対馬市の危機管理体制としましては、本庁総務課、中対馬・上対馬振興部地域振興課及び各行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ防災担当職員を配置しており、気象警報発表時には災害警戒本部を設置し、それぞれ各庁舎へ待機し、24時間体制で情報収集及び対応に当たっているところでございます。

多くの災害が頻発する現在、災害対応の中心的な役割を果たすこととなる市において、危機管理に関する人材育成はますます重要になってきていると考えております。自然災害の発生後、市の防災担当部署は、災害対応において重要な役割を占めることとなり、災害対応に当たる部署においては、平常時の業務とは別のさまざまな業務が多く発生し、災害発生後の業務は平常時の業務とは質的にも量的にも異なることから、災害対応を効率的に行えるようにするためには、通常の業務の延長線上ではない部分として捉える必要があると考えております。

ひとたび大規模災害が発生しますと、被害をゼロにすることはできないことは議員御承知のとおりでございますが、被害をできるだけ小さくして、早期の社会復帰を目指すことが地元自治体の責務かと考えております。そのため、危機発生時においては迅速かつ確かな判断が求められることから、危機管理を専門的に行える十分な知見を持った組織が必要であること、また危機発生時に全庁的な対応が必要になった場合にあつては、平素から組織や関係機関との連絡調整、役割分担等の連携が必要になることから、そのノウハウを持つ危機管理部門を、来年4月をめどに創設してまいりたいというふうに考えております。

そして、また、先ほどの御質問の中で、防災担当関係の会議はどうしているかということでございますけれども、市内の各警察、自衛隊、保安部、消防団、またその他の方たちとの会合を毎年1回開いているところでありますし、県の防災訓練は、一昨年、峰町のほうで開催いたしました。そしてまた、民間の防災訓練につきましては、昨年、久田地区のほうで開催がされているところでございますし、市役所内におきましても、職員の避難訓練等を実施しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 佐須体育館の運用方法について、お答えをいたします。

佐須体育館は、施設の老朽化により運用を休止してから10年ほど経過をしているところでございます。

休止の間、佐須地区の区長の皆様から、早急な解体等の対応を凶っていただきたいとの要望書があつておりますことから、本年3月と7月に地域の区長の皆様にお集まりいただき、佐須体育館の今後の取扱いについて、利活用も含めまして協議の場を設けさせていただきました。

最終的には、区長会としては解体したほうがよいという御意見をいただいておりますが、体育

施設以外としての施設の利活用ができないか、現在検討を重ねているところでございます。

また、28年度に作成しました公共施設等総合管理計画をもとに、今年度、個別計画を上げることになっております。しかし、対馬市内に廃止となった公共施設は多数存在し、早急な対応がなかなかできないのが現状でございますが、隣接する佐須窓口センターに診療所の開設がされますことから、外壁剝離からの地域住民の安全性を考慮し、まず今年度中に防護ネットを設置することといたしております。その後、解体を進める場合、対馬市内各地の運用廃止となりました公共施設の解体を計画的に進めるため、個別計画の中で、公共施設等の除却事業に上げる計画となります。

利活用を図る可能性がある場合は、1案としてではございますが、活用したい方との協議を図って上で、運用が可能なのか検討を進めてまいりたいと思います。

解体するにしても、改修するにいたしましても、地方財政措置の対象として財源が確保できる中で方向性を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず初めに、危機管理部門の創設ということで、来年4月に計画を進めてまいるという心強い御答弁、ありがとうございました。市民の安全安心は、やはり行政が中心となって行わなければならないと、かように考えているところです。

私も、この危機管理創設について、市のほうから基本計画、それから震災対策をいただきました。各窓口センターで、24時間体制でそれぞれの担当者が配置をし、それから市民への啓蒙活動を行う体制は整っているということでございます。1名で、やはりなかなか非常に厳しい状況と思います。もし万が一、有事の場合、市民は警察あるいは消防署、ここに第一番じゃなかろうかというふうに考えております。市への連絡体制は、各窓口センターに配置をなさっているかわかりませんが、この計画編と震災対策編、資料編、市が編さんしてあります、これがちょっと少し、そのあたりの連絡調整がなかなか見えづらかったのが本音です。

それで、災害は24時間、当然、いつ何どき起こるかわかりません。平日日勤帯でありますと、職員の方も多く配置をされております。しかし、夜間帯、休日、日曜、祝日、この時間帯、空白地帯がどうしても生じますので、このあたりを十二分に判断されて、本庁機能あるいは各窓口センター、いつ何どきでも連絡がとれるような体制の構築は是非でもお願いをしたいと。いろいろ担当は大変だと思います。しかし、それは業務です。業務として捉えて、しっかり市民の安全安心の確保に努めていただきたいというふうに考えております。

それから、市が合併となる前に、対馬振興局が中心となって、防災担当者会議なるものが開催されておりました。私も、医療関係として、2度ほどこの会議に出席をいたしました。その後、

6町合併という対馬市となって、この会議は対馬市が中心となって行ってくださいよということが、この振興局の担当者のほうから少し話が上がったのを私は記憶しております。対馬市が中心となって、その防災会議が、まず、いつどのような形で行われたのか、もう一度、御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この防災会議につきましては、議員の御指摘のとおりでございます、年1回開かれているところでございます。ことしはたしか6月前後だったと思いますけども、開催がされているところでございます。

そしてまた、24時間の連絡体制につきましては、防災担当の職員の携帯のほうに県のほうから連絡が入りまして、すぐに市役所のほうに駆けつけて、他の職員と連絡をとる体制を構築しているところでございます。そういう関係で、先ほども申しましたように、緊急的な事態の場合は24時間体制を敷いているということを答弁した次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。防災会議も、それぞれの関連団体との密接な関わりが当然必要となってきます。年1回で果たして機能を十二分に発揮するかどうか、少し疑問もございます。災害は一度起これば大変な状況でございますし、なおかつ時間が過ぎれば随分と薄れるのが世の常でございます。いろいろな状況で、いろんな場面で、それぞれ十分発揮されているとは思いますが、あくまでも事務的に進める必要があると。消防につきましては、救命救急活動、これが主でございます。恐らく24時間、消防署員の方々には大変な御努力がなされていると、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

久田地区で先ほど民間レベルということで避難訓練が行われたと、これ、非常に喜ばしいことでございます。当然、健常者のみならず、高齢者の方々も含めて、そういった場面に陥った場合に早急な避難誘導は非常に困難です。このため、地域の自助・互助、そして公助でバックアップできるような体制は必ずや必要となってまいりますので、今現在も必要不可欠です。来年4月に新たな部門として創設をなされるという、大変うれしいお言葉を御答弁いただき、本当に感謝申し上げます。

それから、全国瞬時警報システム、通称J—ALERT、これは対馬市も運用補助を幾分支出、負担している状況でございますが、このJ—ALERTの状況について、少し御説明、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） J—ALERTの件につきましては、担当部長のほうから説明させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） J—A L E R Tにつきまして御説明申し上げます。

先ほど、本日、一般質問の冒頭にも伊原議員のほうからお話ございましたとおり、北朝鮮のほうからミサイルが発射されまして、きょう7時ごろ、全国放送、どのチャンネルでも恐らくそのあたりの情報が流れたかと思えます。

市としては、国が整備していただいたその施設を庁舎内に置きまして、年に数回ほど、正確に作動するかどうかというふうな点検等は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。そうしますと、庁舎内のJ—A L E R Tシステムが、けさ作動したという解釈でよろしゅうございますか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） すいません。説明が不足しておりました。

今回、J—A L E R Tが作動したのは、北海道から栃木、群馬、関東圏、そのあたりの区域について加入している地方公共団体のシステムが作動したということになります。

あとは、それ以外の分につきましては、テレビ等で報道があったようなおりでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうしますと、けさの事案発生、ミサイル発射された状況は、当該地域に警報が発せられたと。その警報は、対馬、この本庁内にございますJ—A L E R Tは、どのような形で作動するようなシステムになっているんですか。そのあたり、少し教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 今回のように、ミサイルの発射区域というか、危険が及ぶだろうと思われる都道府県を対象にシステムが作動するようになっております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。この本庁には、そのJ—A L E R Tは設置はされてあるんですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 申しわけございません。対馬市は、今回は危険区域、対象区域に入っておりませんので、本庁備えつけのJ—A L E R Tシステムは作動はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 本庁にJ—A L E R Tの配備はされてあるんですか。その一点だ

けで結構です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 巖原庁舎に配備をしてございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。決してくだい性格じゃございませんので、あしからず御了承ください。

いずれにしても、有事の際、本庁を中心とした機能が十分発揮されているという認識を、今、抱きました。新たに来年4月、市長の御答弁ございましたように、それなりの機能が十二分に発揮できるような体制で是が非でも臨んでいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

次に、佐須体育館の件でお願いいたします。

昨年の3月か6月だったと思いますが、船越議員さんの一般質問の中で、体育館について御質問があったと記憶をしております。あれから1年が経過しました。結論に達していないということで、私もやきもきしながら、各区長さんとの協議を確認しながら、本日、このような形で御質問させていただいた次第でございます。

教育長さんの御答弁の中で、解体後の利活用のお話も若干ございましたが、私も、そのまま解体して更地のままということもどうかというふうには考えております。解体後は、地域の方々のふれあいの場、それから児童の遊びの場、これ、遊具等少し置かれて、していただければなどというふうに感じております。地域の方々のふれあいの場、やはり屋根を、少しでも結構です。それこそベンチ1つあるいは2つぐらいの屋根のスペースでよろしゅうございますので、そのあたりも少し利活用として十分進められる範囲じゃなかろうかと考えておりますので、解体後のそのような状況につきましては、少し御相談申し上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。よろしゅうございますか。それについて、御答弁よろしく願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ちょうど28年度に公共施設等総合管理計画がつくられまして、今年度に個別計画を今作成をしておりますので、解体をするか、それともあの施設を修理等をして利活用するのか、そこの結論をまだ出しておりません。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、いろいろ検討していきながら、利活用がない場合には解体の方向に進むんではないかなとは考えております。

その後の活用につきましては、またいろいろ地域の方とも御相談をさせていただきながら、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。私の確認した範囲では、地域の区長さんの総意は解体ということでお話を聞きしておりますので、できましたら、そのような形で、是が非でも進んでいただければなど。当然、除却損の計上とか、費用は発生しませんけれども、決算上は数字が上がってまいることも私も承知をしております。前回の7月の区長さんへの御説明は、全ての区長さんではなかったそうなんです、おおむね解体ということでお話が進められたというふうに確認をしておりますので、佐須体育館の件につきましては、ぜひ解体のほうでお願いをできればなというふうに考えてございます。

その後、管理運営等がなかなか厳しい状況になるんじゃないかなろうかと。今のところ、佐須中学校の体育館と、それから金田小学校の体育館、このあたりで十分地域の方々の利用はございますので、今の状況下であのまま補修をするとか、これはもう非常に無駄な支出負担行為になるんじゃないかなろうかと考えてございます。

今の屋根、また倉庫が裏にございます。この倉庫につきましては、椅子とか机とか、地域のイベントで我々も少し利用させていただいております。この倉庫も少し残したり、屋根の一部も少し残したり、この辺も少しありかなというふうに考えておりますので。また、設計事務所等との協議もございましょう。このあたりは、いろいろ建築基準法上に抵触しないような状況下で進めただけければなというふうに考えております。この件につきましては、よろしく願い申し上げます。

11月に予定されております、北部、比田勝から南部、巖原までのサイクリングイベントが計画されております。国道、まだ10カ所以上、非常に離合困難な箇所が見受けられ、多く点在しているのは、市長御承知のとおりと思います。官民一体となって、盛会裏に終えることを念願し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を10時55分からといたします。

午前10時42分休憩

午前10時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。市政の一般質問、本日、理事者側には少し耳の痛いことがございます。議会というのは、やはり行政の執行についてのチェックをする役